



一般事業主行動計画（第4回）

社員が家庭と仕事を両立することができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、社員の働き方を見直し、柔軟な働き方が出来る職場環境に向けて検討を行うとともに、当社の事業及び取り組みを地域に紹介し、様々な職業に接する一つの機会を提供するため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年4月1日～2022年3月31日までの5年間

2. 内 容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標①: 計画期間内に、育児休業の取得率(日数)を次の水準以上にする。

男性社員: 計画期間中に1人以上取得する

女性社員: 取得率を80%以上にする

<対策>

- 2017年04月～ 社内報及び社内通知により社員へ育児休業制度の周知を実施
- 2017年04月～ 育児休業の取得希望者を対象とした個別説明会を実施
- 2017年10月～ 妊娠中及び出産後の社員に対する相談窓口を設置し、全社員への周知を実施

目標②: 新たに女性営業職4人を採用する

<対策>

- 2017年04月～ 会社ホームページ・募集要項等の見直しを行い、積極的な広報・募集活動を実施
- 2017年04月～ 大学等の学内企業説明会に参加、また、女性営業職を対象とする企業説明会を企画・実施
- 2017年04月～ 学生向けインターンシップについて、ジョブサイト・リクナビを通じて広報・募集し、受入を実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標③: 計画期間内に、所定外労働削減に向けノー残業デーを設定・実施し、労働条件の見直しを行う

<対策>

- 2017年04月～ ノー残業デー及び退社目標時間を協議・検討し、社内及び事業所内の周知を実施
- 2017年04月～ 業務効率化(労働時間短縮)に向けた具体的方策・取り組みを検討・実施
- 2017年10月～ 労働条件に関するヒヤリングを実施し、課題・問題点を検証
- 2018年04月～ 所定労働時間、年間休日を含めた労働条件の見直しを協議・検討
- 2019年04月～ 労働条件見直しに伴う就業規則を改定し、全社員への周知を実施

以 上